

令和 8 年 1 月 13 日

報道各位

新潟市 下水道部

下水道が埋設された道路における陥没の発生について（第4報・最終報）

1月9日（金）東区太平4丁目地内で発生した下水管路の損傷の起因となった道路陥没の原因と今後の対応についてお知らせします。

1. 原因

下水管路の老朽化（昭和56年敷設）に加えて、下水から発生した硫化水素とコンクリートが反応し腐食したものと想定されます。

2. 今後の対応

緊急点検の実施及び本復旧工事

(1) 陥没箇所の管路（延長 約30m）

- ・陥没箇所から下流のマンホールまでの延長約30mの間は、1月11日にテレビカメラによる調査を実施し、ただちに陥没のおそれがないことを確認しました。
- ・万全を期すため道路路面に変状がないか巡視を行います。
- ・令和8年度末までの完了を目途に仮設管および老朽化した既存管を新しい管に取り替える本復旧工事を実施します。

(2) 陥没箇所から下流の流域下水道の接続点までの管路（延長 約1.5km）

損傷した下水管路と類似の構造・地盤条件であり同時期に施工した陥没箇所から下流の流域下水道の接続点までの間において、目視やテレビカメラなどによる点検調査および路面下空洞調査を実施します（今月中に完了予定）。

(3) 市内同様箇所の管路（延長 約1.8km）

硫化水素により腐食するおそれがある本市管理の管路やマンホール1,285箇所のうち、内径2m未満で布設から25年以上経過したコンクリート管において目視やテレビカメラなどによる点検調査を実施します（今年度中に完了予定）。

※内径2m以上で布設から30年以上経過した管路については全国特別重点調査により令和7年5月から実施中

(参考)これまでの経緯

1月9日 10時50分ごろ 道路陥没発生、走行していたトラックの一部が損傷  
11時00分 警察から事故発生の連絡を受信  
12時40分 物見山中継ポンプ場の運転を一時停止し調査開始  
(バキューム車による汚水吸引開始)  
13時30分 調査により下水管路に土砂の堆積を確認  
16時00分 地上から掘削作業開始  
17時50分 下水管路の損傷箇所(幅135センチ、長さ90センチ)を確認  
19時00分 物見山中継ポンプ場の水位の上昇により下水が流れづらくなるおそれがあるため、周辺地域に下水道の使用自粛を要請(ホームページ・広報車による周知)  
21時00分 掘削作業完了  
21時50分 仮設管設置のための地上作業中の時間を活用し、物見山中継ポンプ場の運転を一時再開  
1月10日 0時10分 仮設管設置のため物見山中継ポンプ場一時停止  
3時00分 仮設管設置完了  
3時20分 埋戻し作業開始  
6時00分 埋戻し作業完了  
6時30分 物見山中継ポンプ場の運転を再開、下水道の使用自粛を解除(ホームページによる周知)  
7時00分 舗装工事完了、道路交通規制(通行止め)解除  
9時00分 下水道の自粛解除をお知らせする広報車出動  
11時50分 トラック運転手(50代男性)が腰の打撲をしていたことが判明

問い合わせ先

新潟市下水道部下水道管理センター維持管理課

担当：西山・高橋

電話：025-281-9060(直通)